

交 対 協 第 7 9 号
令和6年(2024年)12月18日

各 市 町 長
各 交 対 協 幹 事
各 地 域 行 政 連 絡 協 議 会 会 長
各 県 民 局 長
様

交通安全山口県対策協議会
会 長 山口県知事 村岡 嗣政



「交通死亡事故多発高齢者警戒情報」の発表について(依頼)

本県の交通安全対策の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内では、12月9日から17日までの間に、別添1「交通死亡事故の発生状況」のとおり、3件の高齢者が亡くなる交通死亡事故が発生しております。

つきましては、「交通死亡事故多発警報発令等」実施要領に基づき、下記のとおり、「交通死亡事故多発高齢者警戒情報」を発表しますので、関係機関・団体の皆様におかれましては、交通死亡事故の抑止に向けた取組について、一層推進していただきますよう御理解と御協力をお願いします。

記

1 警戒情報の種別

「交通死亡事故多発高齢者警戒情報」

※ 県の全域において、短期間(概ね10日間)に高齢者が被害の交通死亡事故及び高齢者の運転による交通死亡事故が3件発生したときに発表

2 推進事項

別添2「交通死亡事故多発警報発令等」実施要領・別表2」の推進事項について取組をお願いします。

3 その他

御不明な点等ございましたら、下記担当者宛に御連絡をお願いします。

交通安全山口県対策協議会事務局
(山口県環境生活部県民生活課)
担当者：土 橋
電 話：083-933-2619
F A X：083-933-4169
メール：chiangyoumu@pref.yamaguchi.lg.jp

交通死亡事故の発生状況

(令和 6 年 1 2 月 9 日～1 2 月 1 7 日)

追番	発生日時	発生場所等	概要
1	1 2 月 9 日 (月) 5 時 4 0 分頃	・ 下関市 ・ 国道	直路において、軽乗用車と大型貨物車が衝突し、軽乗用車運転の男性 (6 8 歳) が死亡
2	1 2 月 1 6 日 (月) 1 6 時 1 4 分頃	・ 周南市 ・ 国道	交差点において、軽乗用車が道路を横断中の歩行者に衝突し、歩行者の女性 (8 1 歳) が死亡
3	1 2 月 1 7 日 (火) 1 1 時 2 9 分頃	・ 美祢市 ・ 市道	カーブにおいて、普通乗用車と軽乗用車が衝突し、軽乗用車運転の女性 (8 2 歳) が死亡

別表 2 (第 6 条関係)

推進事項	具体的実施事項	実施機関・団体
広報活動の推進(警戒情報発表の周知徹底と交通安全広報の実施)	○新聞、テレビ、ラジオ等の各種広報媒体を通じての重大事故連続発生に関する周知徹底	県 市町 警察
	○下部組織への警戒情報発表の周知徹底 ○県下で発生中の重大事故に関する事故形態、傾向などの情報伝達と注意喚起	全機関・団体
交通指導取締り強化	○重大交通事故に直結する悪質・危険な違反取締りの強化	警察
交通安全教育の推進(正しい交通ルール、マナーの遵守の徹底)	○朝礼等を活用しての警戒情報発表の周知徹底及び正しい交通ルール、マナーに関する指導の実施	教育委員会 学校 幼稚(保育)園
	○朝礼、点呼時等を活用し、警戒情報発表の周知徹底及び安全運転の励行についての運転者教育の実施 ○各種会議、会合、講習会等における警戒情報発表の周知徹底と事故防止に係る必要な指導・助言の実施	全機関・団体